



統

一
昭和十八年九月二十七日 第三號 發行所
 昭和十八年九月二十七日 第三號 發行所
 昭和十八年九月二十七日 第三號 發行所

第五百八十二號

第四十八年 九月號

昭和十八年九月二十七日 第三號 發行所
 昭和十八年九月二十七日 第三號 發行所
 昭和十八年九月二十七日 第三號 發行所

次 目

記事	大師號宣下に就て	本多日生
○本部圓報	立正安國論講話(第二講)	小林一郎
○福島教信	本佛實在の宗教哲學(廿七)	河合陟明
○入帳報告		

號月十年八十四第

財團 法人統一團趣旨

統一團ハ創立以來實ニ四十有餘年ヲ經
過ス其間内ニ佛祖正脈ノ法統ヲ闡明シ
外ニ我國精神文化ノ精髄ヲ宣揚シ能ク
高代不易ノ大道ヲ擁護シ又能ク時代對
應ノ教化ヲ旺盛ナラシメ以テ文化ノ向
上發展ニ貢獻セリ此ノ光輝アル歴史ハ
決シテ他ノ追隨ヲ許サズル所ナリ
統一團ハ本團自身ノ活圖ノ外本團ガ母
體トナリテ幾多ノ子會ト事業トヲ產出
セリ其ノ首ナル者ニ就テ見ルモ天晴會
アリ地明會アリ講妙會アリ自慶會アリ
又知法恩國會等アリ其街頭宣傳ノ如キ
炎々タル道念ヲ喚起シ多大ナル感動ヲ
與ヘタルヲ見ン 又著述出版ニ於テハ
大藏經要義 法華經要義 日蓮主義精
要 聖語錄等著書ノ量ハ實ニ等身ヲ超
エ雜誌トシテハ毎月統一ト教トヲ發行
シ來レリ
統一團ハ過去ニ於テ如斯多大ナル法勳

ヲ有スル名譽アル正定業ナルガ創立者
本多日生上人遷化後其遺命ヲ遵守シ進
ンデ法人組織トナシ新ニ本部ヲ建設シ
將來ニ向ツテ重大ナル任務ヲ執行セン
ト欲ス 其中心ノ事業ヲ舉グレバ
第一佛祖正脈ノ法統ヲ擁護スル事 第
二我國精神文化ノ精髄ヲ體系的ニ發揮
スル事 第三此ニ適當スル學風ヲ振起
スル事 第四時代對應ノ教化ヲ研討シ
テ之ヲ實行スル事 第五小ニシテハ日
蓮門下ノ爲メ大ニシテハ我國文教ノ爲
ニ毎ニ覺醒ヲ促シツ、嚴然トシテ統一
ノ學風ト教化トヲ守持スル事はレナリ
教旨ノ正明 研學ノ週達 活動ノ旺盛
此等ハ統一團ノ標語ナリ
定ニ佛祖ノ法統ヲ擁護シ我國ノ精神文
化ヲ闡明シ此ニ適スル教學ノ特色ヲ永
久ニ持續セントスル本團事業ノ翼賛ハ
最も根本的ノ大善事ナルベシ 希クハ
同感ノ士女奮ツテ贊同アラン事ヲ爲法
爲國爲一切衆生切に懇望スル所ナリ

本團 啓 則

- 目的 本團ハ日蓮教學ノ心髓ヲ闡明シ
テ佛祖正脈ノ法統ヲ擁護シ我國精神文
化ノ精髄ヲ發揮シテ國民精神ノ根柢ヲ
培養シ立正安國ノ大義ヲ宣揚シテ以テ
理想ノ文明ヲ建設スベク街頭布教並ニ
教化講演會ヲ開催シ又月刊雜誌「統一」
ヲ發行ス
- 維持員 本團ノ事業ヲ翼賛シ一時金參
百圓以上又ハ毎年金拾圓以上ヲ寄附セ
ラル、方ヲ維持員トス
- 賛助員 一時金百圓以上又ハ毎年金五
圓以上ヲ寄附セラル、方ヲ賛助員トス
- 正團員 一時金參拾圓以上又ハ毎年金
貳圓五拾錢ヲ納附セラル方ヲ正團員
トス
- 入團 御希望ノ方ハ宿所氏名ヲ明記シ
適當セル金額ヲ添附セラルレバ本誌ヲ
無料ニテ頒布ス
- 協友 統一誌ヲ贈讀スル方ヲ協友トス

世界大戰と日蓮聖人、而かも十月は立正大師の誕辰を賜つた極めて意義深い月である。この大師誕を奉戴するに就て誰れが中心であつたかを、今日明瞭にしておくことも極めて大切であるまいか。爰に本多上人の法勳を偲び、御遷化の前秋お述べになつた其の内證を拜することにした。宜しく聖意を體して讀者一同の報國盡忠を希ふ。

大師號宣下に就て

一、緒 言

本日は立正大師の宣下の事柄と、それに附帯して居る事柄に關する大切な意味合をお話致したいと思ふのであります。

日蓮聖人に對して立正大師の號を賜つたのは去る大正十一年十月十三日でありまして、今上天皇が攝政殿下として政治を御執りになる最初の年でありました。誠に有難い御思召で、日蓮聖人に對して此の尊き御名を賜つたのであります。それに就て年の経つと共に其の大師號宣下に關する大切な意味合が薄れて行くやうな感じがするのであります。此の事に含まれて居る永久に忘るべからざる重要な點を申上げて置きたいと思ふのであります。

大師號と申せば、これは我國に於て高僧に賜はる稱號の中に於て一番尊い名でありまして、上朝廷よりして下國民一般に對して、此の人はお師匠様として、其の導きを受くべき偉い人であるといふことを御示しになるのであつて、即ち日蓮聖人は、之を信じて居る者ばかりでなく、日本國民一般のお師匠様であるぞといふことを、茲に新たにハツ

本 多 日 生

キリと御示しになつた譯なのであります。所が大師號は別段日蓮聖人には無くとも宜いぢやないかといふやうな意見を以つて、大師號に就て反對のやうなことを言つた人も一二あつたのであります。併しそれは間違つた考で、日蓮聖人は大師號があつてもなくても、それに依つて聖人の價值に増減はない譯であります。それは何事でも其の者の價值といふものは、別段他の事に依つて増減されるものではない、金は金、銀は銀であるからして、銀は尊しと言つても金よりも尊くなる筈はないに違ひない。大師號そのものは、ただ日蓮聖人が尊いといふだけではなくして、之に依つて朝廷と日蓮聖人の教との間が非常に親しくなつた意味合になる譯である。

又國民に對して朝廷よりして日蓮聖人の尊ぶべき所以を一言にして御示しになる譯である、日蓮聖人には相當反對があつて、いろいろ悪口を言ひ觸らして居る者がある、それが大師號宣下に依つて一舉にさういふ不當なる悪口雜言といふものは打消されてしまふ譯である。「お前等はグググ言つたつてそれはアカンぞ、立正大師の尊號を賜つて居ることを考へて見れば、お前等がグググ言つても駄目だぞ」といふ譯で、日蓮聖人の徳を知らしめる上に於て早わかりがする譯であります。其の通りに國民の方に於ても自覺をして、俺は今まで法華の信者ではなかつたけれども、日蓮聖人は立正大師と號せられる程の人だから、一つ其の日蓮聖人の書かれた物を見たいものだといふ心持になる人も非常に多い譯であらうと思ふのである。旁々日蓮聖人の人格なり主張なりを國民の間に知らしむる上に於て、大師號の追証といふことは此の上もない有難いことなのであります。

又日蓮聖人の御思召は勤王の誠志を懐いて居られたので、鎌倉幕府が迫害を加へたのも、一つはその勤王の主張に對して壓迫を試みた譯であります。それは其の儘になつて居るといふと、飽の片想ひのやうなもので、日蓮聖人の方では命に懸けて勤王を主張されて居るのに、數百年経つても、朝廷は之に對して其の勤王の志を賞し給はぬといふことになつては、朝廷の御徳を疑はずやうな事になる譯である。歴史上に現はれたる勤王の人はそれぞれ皆な表彰されて居る次第である。大演習でもあつて、地方に行幸になつても、隠れたる勤王家、さ程大きくない勤王の人々でも

之を尋ね出して賚位を遊ばされる、さうして其の人を世に旌表なさつて居るのであるから、其の朝廷に於て勤王家を旌表せられる思召を考へた時に、日蓮聖人を其の儘にしてお置きになるといふ筋合はない譯である。朝廷が日蓮聖人に立正大師の稱號を御贈りになつたのは、朝廷の聖徳を明かにする譯であつて、其の點から考へても大師號の宣下は誠に慶ばしい事である。

又日蓮聖人御自身に於ても、勤王の志を懐かれたること故に、朝廷から大師號を賜つたといふことはやはりお喜びになることと存じます。我國に於ては朝廷を中心にして、茲に名譽の基準といふものが立つて居るのである、日蓮聖人もやはり其のお考であられるから、日蓮聖人は朝廷から斯の如き大師號を賜つたことをドウお感じ遊ばすかといふと、誠に嬉しいことに思召すだらうと思ふのである。それは「種々御振舞書」に

現身に大師號もあるべし。

と仰せられて居る、日蓮の立正安國論、又此の勤王愛國の志に對しては、生きて居る間に大師號を賜はつても宜いことかとも思ふと迄聖人は仰せられて居る、それだけの自尊心を持つて居られたのである。尤も世が世であつたならば現身に大師號を賜はつたに違ひないが、對手が北條のやうな幕府であつて、其の暴狀を攻撃されたのである。何故に天皇に叛いて、天皇を尊ばないかと言つて北條氏を攻撃された、相手にせられて居るのが北條であつて、主張せられて居るのが勤王の大義であるからして、朝權が衰へて何事も御不満のやうな時代に於て勤王の大義を唱へた、だから大師號の下される譯はない。其の後北條が亡びて足利となり、織田、豊臣を経て徳川になつても、是等はみな幕府政治であるからして、明治の王政復古に至るまでは、幕府を攻撃する所の日蓮聖人の主張といふものは表面に迎へられない譯なのである。

明治維新となればモウ直ぐさま日蓮聖人には大師號を賜はつて然るべきであるけれども、其の手續きをしなかつたものだから、今まで宣下がなかつたのである。上から賜はるのではあるけれども、やはり大師號には其の流れを汲む

者が執るべき手續、態度が古來定まつて居る。さういふ方式といふべきものがあるのを、日蓮門下の人達がそれだけの手續、態度を執らざるが故に、明治維新になつても其の儘になつて居たのである。

朝廷の内部の御調べの様子を私は或る事に依つて知つて居るが、日蓮聖人に對しては大師號の申請があるべきだけれども、其の門下の人々はそれをやらないかも知れない、それはドウしてかと言へば、日蓮聖人には菩薩號の輪旨があつたといふやうなことを言ひ觸らして、日蓮大菩薩といふことで菩薩號を買つて居る、菩薩號は大師號よりも偉いのだといふやうなことを言つて居る。そんなことは事實ないことなのであるけれども、さういふ俗説を日蓮門下で拵へて言ひ觸らして居る、それ故に大師號の追證を申請をして來ないかと思ふといふやうな事を、調べられて居る人の記録に書いてあることを、自分は承つた。それは其の記録に書いてある通りに、日蓮菩薩といふ輪旨を賜はつたといふのは、それが京都の妙顯寺に在ると言ふのだけれども、實際は無いのである。妙顯寺にはいま河合日辰といふ人が住職をして居りますが、それが妙顯寺には無いと言つて居る、嘘の事だと言うて居る。現に大師號追證請願の際には、此の河合師が當時の日蓮宗の管長であつて、そんな嘘の事を何時までも言うて居つてはいかぬぢやないかといふ私等の主張に對して、河合日辰師は一言もなく、さうだ、もう何時までも宜い加減の事を言つて居つてはいかぬといふことで、請願の署名に賛成をした譯である。仲間が寄つて嘘を拵へて、嘘で固めて居る譯であるから、あつちにもこつちにも石に妙な事を書いて居るのである、それは石屋に頼んでやれば、石屋は商賣だからどんな事でも彫るけれども、一般の俗人はそんな事で胡麻化されて居つた。

それ故に明治維新になつても其の事がうまく行かなかつた、チョツと身延の方で手續きをしかけたことがあるけれども、それは十分の手續きが出來なかつたのは、やはり明治のチョツと前であつたからである。徳川幕府は日蓮聖人に好意を持たない場合であるから、ケチを附けて、大師號追證の事柄に徳川の方に於て故障を附けて、遂に其の時には成就しなかつたのである。其の時の大師號の下相談の出來て居つた名前には『子老大師』といふので、これは通出品

に上行菩薩が出て來られた時分に、お釋迦様の方が貳拾餘歳の若者で、上行菩薩は百歳の翁のやうである、『父は若くして而も子は老いたり』と經文にある『父若而子老』、そこから『子老』といふ名を探つたのだが、私共から考へれば餘り氣の利いた考へ方ではない、餘り偉らい坊主が居なかつたといふ事がわかる。そんな名前を買つて、子の方が年を老つて居るといふやうなことを言ひ廻つて見た所が餘り感心しないけれども、それは成就しないで御宣下に至らなかつた。

さうして明治になつてもさういふやうな譯で手續きもせず居つた。物事は餘りこぢれるといふと一つの病弊を生じて來る、日蓮聖人が非常に勤王愛國の主張をしても、何時まで経つてもちつとも認められないといふことになる、チョツと拗けた者が起るもので、こんなに言つても些つとも認められないならば、ドウでも宜いぢやないかといふやうな考を起す者も出來る、謗法の國家は滅びるといふやうなことになる、國家を呪ふ氣分が遂に現はれて來るかも知れない。或は教は國家よりも大切なものだといふやうな思想に行かんとも言へない、さういふやうな傾も少しは見受けられたのである。私は深く之を憂へて居つたのである、どうしても朝廷の思召に依つて此の勤王の基準を御稱揚遊ばされるといふことは、朝廷の徳を大ならしめ、日蓮門下をして惑ひを起さざらしむると共に、廣くは國民に此の偉人に接近する機會を得せしむる所以であつて、相當な何か尊敬する繫りを取らなければならぬ、それには大師號の宣下といふことは誠に善い事である、新様に考へて此の奏請運動を起した譯である。運動と申しても別段面倒な手續をするのではない、大師號の降賜を宮内大臣を通じて請願を致したのである。それ故に其の事を思ひ立ちましてから大師號追證までは二ヶ月はかかつて居ないのである、それ故に誰しもさういふ計畫のあつたことは知らないのではありません、此の事に割を捺して共に申請を致した者以外に於ては、何人も大師號に關するさういふ手續の運んで居つたことは知らなかつたことと存じます。それ故に大正十一年の十月十三日に突如として大師號が追證せられた、心ある者は非常なる感激を致した譯であります。

二、申請

そこで大師號の申請の事ではありますが、これは如何なる場合でも其の時の門下の者からして申請をすることに、手續上さういふ定めがあるわけではありません。尤も多少は申請者の違ふ場合もあります、弟子がやる場合もあれば、或は門下のやる場合もありますが、私は其の當時に於ける代表僧侶としては門下各教團の管長を以て之に充て、在家の檀信徒の代表としてはやはり當代の知名の士を擧げて崇敬者としてするが宜いと考へたのであります。そこで之を各教團の管長に譲りました、所が一人残らず賛成せられた、其の人々は日蓮宗は河合日辰師をはじめ、左の人々でありました。

日蓮宗 管長	大僧正	河合	辰
日蓮正宗 管長	大僧正	阿部	正
顯本法華宗 管長	大僧正	本多	生
本門宗 管長	大僧正	島	濟
本門法華宗 管長	大僧正	尾崎	暲
法華宗 管長	大僧正	津田	彰
本妙法華宗 管長	大僧正	清瀬	守
日蓮宗 不受	一等上座	釋	日解
不施 管長			
日蓮宗 不受 不施 管長			
派管長 事務取扱	檀大僧正	佐藤	日柱

此の九人の人々が一人も異存なく誠に快く承諾をして加判致したのであります。在家の代表者としては

東郷 平八郎	子爵	加藤 高明
床次 竹二郎	子爵	小笠原 長生
犬養 毅		井口 省吾
田中 巴之助		木内 重四郎
佐藤 鐵太郎		矢野 茂
大迫 尙道		

これだけの人に依つて大師號追證の請願を致したのでありますが、此の請願書に記載されて居る事柄が非常に大切な事と思ふのであります。

其の中に於て注意すべし事柄は、日蓮聖人は我國の歴史上に於ける高僧碩徳といふことは勿論であります、慈悲の方面から言へば善き宗教家であり、思想上から言へば立派な學者であるし、國家の上から言へば熱誠な勤王愛國の人である、唯の坊さんではない。さうして日蓮聖人が御主張なさつた事柄といふものが非常に大切な事である、それは佛教の内では法華經の正義を擁護するのであるが、併し其の外側を見ると、中樞の歸趨は法華一實の正法であるけれども、其の周圍を包容する所を見れば、我國文化の全體系を凌らず日蓮聖人は納めて居るのである、即ち神、儒、佛の三道を打つて一丸としたる所の主張である、其の點が誠に注意すべき所である。眞中の一番よい所に來れば佛教の内の法華經の眞實義一つであるが、其の包容して居る所のものを見れば、我國文化の全體系である。中心に來て一つの大切なことが明かになつたからと言つて、他を忘れて、例へて言へば魂だけが大切であるといふやうなことになつたり、又反對に外部の包容力が強くなければならぬからと言つて、どんどん肥れば、體ばかり大きくなつてブクブク布袋さまのやうなものになつてしまふ、これも詰らぬものである。どうかすると思想の事は、中心を明かにすると眼孔が小さくなり、思想を擴げれば眞に曖昧模糊なものになつてしまふのであります。所がさうならない所に日蓮主

義の長所がある譯なのであります。内には法華一貫の正法を握つて、外には神儒佛の三道を融合し、日本を中樞にして全世界に此の思想の文化を宣揚しようとした。さういふ主張の下に立正安國の主張を高潮し、勤王の大義を叫んだ。其の結果北條と闘つて首の座に据えられるといふやうな事があるけれども、迫害多難の内に此の主張を貫き通された。それであるから國民に此の主張と此の人格、此の経歴を知らしめるといふことは、國民の教化の上に最も大切な事と思ふのであります。ただ日蓮聖人の徳を彰はすと同時に、國民をして聖人に接近する自覚を促したいと思ふのであります。だからして大師號追證のことは、聖人の徳を詠表するのみではなくして、又全國の崇敬者幾千萬人の爲めばかりでなくして、實は國民一般を警醒させる上に多大の効果があると存じますから、此の際に大師號の御宣下を願ひたいといふことを申上げたのであります。

此の請願書の通りの趣意を全然御採擇に相成つた次第であります、此の請願に書いてある事柄の中に一點でも差支へる事があり、いけない事がありましたら、直ちに却下されてしまふのであります、之を御嘉納相成つたことに於て、實に此の中に書いてある事柄は非常に大切な事である。さうして此の代表者は日蓮門下の各教團の人々悉く網羅されて居る、日蓮門下はよく下らない事に喧嘩をするので、なかなか一緒に仕事が出来ないのであります、此の問題ばかりは皆な文句なしに名を揃へて一つの請願書に集中した。さうして朝廷に於ても之を御採擇なされて、尊い所の立正大師といふ御名を賜はつたといふ此の事實は、實に大きな事柄であります。小さな坊さんが一つの墓などを建てたり、あつちこつちに會を建てて何々會々々々と言つて居るやうなものは全國には澤山あるし、あまた、斯うだと少しばかりの事を言はして置けば際限のないものである。そんな事は皆な一個人のことだといふことを能く諒解して、此の日蓮門下の僧俗の全體を代表して上朝廷に申請して、朝廷が御採擇に相成つて大師號を賜はつた、其の申請書に記載されて居るやうな事柄は、眞に重く考へなければならぬのであつて、決して一個人の意見として見るべきものではないのであります。(つづく)

立正安國論講話 (第二講)

小林 一郎

立正安國論を書かれた當時の事情についてはこの間一通り申上げました。今日から本文を読みたいと思ふのであります、この立正安國論は問答の形式になつて居りました、族の人が日蓮上人のところへ訪ねて来て、さうして世の中に災難の多いのを見て、一體これはどうしたら宜いかといふ疑問を持ち出して來たのが發端であつて、それから問答が都合九つある。その九段の問答が終つて、それから大體の結論といふやうになつて居るのであります。それでこの立正安國論は日蓮上人御自身もこれは確に驗のあるものだといふことを言つて居られるのであります。驗のあるといふのは、この立正安國論の中に外國から攻められる或は内亂が起るといふことを豫言して居られたのが事實に中つたのであります、この事を言つて居られるのであります。それでこの正しい信仰の衰へた時代にさまざま災難があるといふことは、これはいろいろの經にあるのであります。仁王經とか藥師經とかさまざまの經にある。それでそれらの經にある

のを比べて見ますと、その災難といふのは大體二種ある。一つは自然の災難、譬へば洪水とか饑饉とか地震とかいふやうなもの、それからモウ一つは人間の出來事、即ち外國から攻められるとか國の内に内亂が起るとかいふやうなものである。それでどちらが先に現れるかと言へば、自然の災難の方が先に現れる、地震とか洪水とか饑饉とか厄病とかいふやうなものが先に現れる。それでその自然の災難が現れた時にその國の人が反省して自分達の信仰が間違つて居るといふことに気が付いて正しい信仰に戻れば、それ以上の災難はなくて済む。併しながらさういふやうな天災地變といふやうなものがあつても、それでもその國の人が反省しなければ外國から攻められ、若くは内亂が起る、斯ういふやうに只今挙げましたいろいろな經の中には説いてあるのであります。これは今の科學の教育などを受けた人が考へると、どうも變なことだ、人間の科筒が間違つて居るからと言つて、ナニこの天地がひつくり返るといふやうなことはあ

りはしない。自然界といふものと人間の精神といふものは別の世界であるといふやうにも考へるのでありませう。併しながら大乘の佛教の根本の精神から申しますれば、物質と精神といふものをさう二種に分ける必要はないのであつて、元々一つのものの現れたものである。これは哲學でも本體とか實體とか、或は支那人は天と言ふとか、兎に角世の中のあらゆるものの一番根本は何か一つであるといふことは考へて宜しい譯であります。佛教ではいろいろの言葉を使ひまして、吾々のやうに法華經を始終信じて居る者は「本佛」といふ言葉を以て現はして居りますが、兎に角人間が眞面目に考へれば、何か根本に一つのものがあるといふことは考へられる。その一つのことをマア科學者などはエネルギー（力）と言つて居る。何か一つの大きな力がある。その力がさまざまなものになつて現れた、斯う言ふのであります。哲學者は又これを本體とか實體とか最高原理とかいろいろの言葉を使ふ。併し力と言つても本體と言つても、要するにこれは理智の上、人間の知識の上から見た観方である。だから哲學や科學の方ではさういふ一つのものを認めるといふだけであつて、その一つのものに對して有難いとか尊いとか頼りたいとか頼みたいとかいふやうな感じは起きないで宜しい譯であります。だから哲學は冷たいもので

あります。

ところが、その一つの根本のものをただ一つの力とか或は一つの原理とか思はないで、これは非常に尊い、すべての物を生み出すのだ、すべての物を護つて行くのだ、すべてのものを育てて行くのだ、これは實に有難いものだ、尊いものだといふ感じがそこに入りませうれば、これはただの原理原則といふものではなくなる。そこで初めて宗教的な意味がそこに加はつて来る譯であります。支那の孔子などが言ふ天といふやうなものでも餘程宗教的な意味が入つて居ります。天がすべての物を護つて居る、又天の働きが人間の道とか教とかいふものの根本になる、斯ういふやうに考へる。或は神といふ言葉を使ふ人もあり、或は只今申すやうな本佛といふやうな言葉で説明しても宜しいのであります。兎に角宗教的に申しますれば、その根本の一つのものがただの力或はただの原理といふやうな冷たいものではなくて、大變な暖かみのある尊い意味がそこに考へられる譯であります。それでさういふやうにその根本のものが一つの不思議な生命だ、一大生命だといふやうに考へますならば、その一つの生命の現れた一面が物質であつて、他の一面が精神作用だとして差支ない。さうすると物質といふものと精神といふものと取り離して考へる必要はない。人の心

と人の心とが通ふならば、人の心で物質を動かすことも出来るだらうし、又物質が心に影響を與へるといふことも現に吾々は知つて居る。譬へば恥かしいと思へば汗が出るといふやうなことは、心が物質に及ぼした影響である。手に傷を受けた時に苦しいといふやうなことは、物質の方から心に及ぼした影響である。そんなことは吾々の毎日の経験でも知つて居る譯でありますから、それをモット深入りして考へますれば、一つの大きな力の現れであるところの人間と、又その一つの力の現れであるところの天地の間のさまざまの間に感應があるといふことを考へるのは少しも不合理ではない。恰度人と人との心持は、私が一生懸命になれば他の人が一生懸命になつて呉れると同じやうに、精神と物質といふものはさうまるで類の違ふものでないと思つたら、人間の心が天地のさまざまのものを動かすといふことは少しも不合理ではないのであります。又この天地を護るところの大きな力、これを神と言つても宜し、天と言つても宜いが、さういふ大きな力があるとすれば、人間に間違ひがある時にその人間を戒める爲に、いろいろな天地の異變が出て来る。それで戒められて直れば宜し、直らなければ又更に大きな禍が來るといふことを考へて少しも不合理ではない。さういふやうに考へますと、假令哲學や科學の

教育の行はれて居る今日でも私共は斯ういふことを信じて宜いと思ふのであります。さうして又いろいろな出来事があつた時には、人間は自ら振り返へることは確に善いことでもあります。どうも斯ういふ不思議なことがある、なにか自分達のすること間違ひがありはしないか、天に依つて戒められるやうなことがありはしないかといふやうに、自分のものとしてその出来事を考へるといふことは、これは世の中を正しくして行く上に於て非常に力のあることでもあります。斯ういふ風に考へたいと思ふのであります。

それでこの立正安國論の中に引かれてある藥師經とか仁王經とかいふものの中の天の戒めとも言ふべきものは、これはだんだん本文を読んで行くと分りますが、或は不思議な星が出るとか地震があるとか饑饉があるとかいふやうなことであります。それでさういふ有らゆる出来事が日蓮上人のこの立正安國論をお書きになる頃までに屢々あつた。殊にこの前申上げたやうにあの大地震があつて以後は、日蓮上人は愈々以てこれは天の戒めだといふことを深く信ぜられて、さうしてこの前申した岩本の實相寺に籠つてモウ一遍一切經を読み直して、確に間違ひないといふことを突き止めてこの立正安國論を書かれた。さうして今この天災地變がある間はまた天の與へ

る禍といふものがスツカリ揃つた譯ではない。自然の出来事だけである。外國から攻められた譯でもなし、内亂が起つた譯でもないのだから、今の内に日本國民の信仰が正しい道に戻れば餘所から攻められないで済むだらう、内亂も起らぬだらう。併しそれでも皆の眼が覺めなければ、この仁王經や藥師經にあるやうな「佗國侵逼」といふ語り餘所の國が攻めて来る。或は内亂がある。「自界叛逆」と言つて、自分の國の内に異變が起るといふことも必ず現れるだらう、斯ういふことをハツキリ言つて居られるのであります。それが一つは蒙古の日本襲撃といふことになり、一つは執權北條義時の兄弟時房が京都の六波羅に兵を擧げて國內が騒ぎ立つたといふことであります。それで日蓮上人は、これは驗のある文章だ、即ち自分の前からあるだらうと思ふことが確に事實に依つて現れた、斯ういふことを言つて居られるのであります。

そこで主とするところは國民の信仰を正しい道に戻さうといふことでありますから、そこで今までの信仰に就いての批判、今までの日本の信仰が間違つて居るといふのはどこが間違つて居るかといふ議論になるのであります。それでこの間申上げたやうに大體法華經を排斥するといふのはお釋迦様の御本意を打ち明けられたところの

經を排斥することであるし、又法華經は末法の世、世の中が非常に複雑な難かしい時になつて初めてその光を發すべきものだといふことをお釋迦様が御自分で明言して居らつしやるのに、その末法の世になつて法華經を信じないといふこの點から言つても佛の御本意に背くのだから、法華經を排斥するといふ者はどれも皆佛の御本意に適はないのだ、斯う斷定して居られる譯であります。その法華經を排斥することをどういふ宗教でやつて居たかと言ふと、この間申したやうに四つある。念佛と禪と眞言と律でありますから、それでこの四つの宗に對して、それはいけない、法華經を排斥するといふことは佛の御本意にも背くし、又末法の世といふこの時代にも値はないといふこと、それから又國を言へば日本は聖德太子が初めて佛敎をお弘めになつて以來法華經といふものが一番重んじられて來て居る。歴代の皇室に於ても法華經を殊に大事にして居らつしやる、斯ういふやうな點から考へてもどの點から考へても法華經を排斥して他の敎を立てるといふことは正しい事ではない、斯ういふのであります。この間申したやうに日蓮上人が他の宗を攻撃して自ら一宗を開かうといふことではない、他で法華經を排斥して居るから、法華經を護る爲に法華經を排斥する者の過ちを糺す、斯ういふことであります。戰で言へば

無念やる頼ない良觀房は、裏門から女房兵に巧みに日蓮聖人を讒謔したのみならず、行敏の如きも大の裏で敵を撃たんと惡計の術策に力を添へた。夫れや是れが近因となつて遂に貞永式目を破るに到つた。併しかくてこそ日蓮聖人の使命は益々輝き佛語の國言も立證され、文化建設も確實となる有難いことなどである。恰度今日の采茨の態度に想到して竟にこの口口法華は意義甚深である。「惡は多けれど一善に勝つことなし」いかなる舌難缺乏が迫つても、日蓮聖人の御日當を龜鏡としてお互はみ國の爲、佛神の爲、人々の爲、勇精を期すべきである。

九月五日第一日曜日は幸にも中村清一氏が軍裝をとかる暇もない御多忙の中から、有志の方々と一目お遇ひして戴かんとのこと、午後二時、御法難報恩會を復興した。然る處當日は既に御發統されたとはかり思つてゐた田中壽軍少尉も、御令兄と御同道下さり一同二重の喜びであつた。陸海軍兩科校の勇姿が御案前に悉しく武運長久を祈り、お元氣な梵音に、佛祖三寶の御加被もさこそ前途を祝福し、殊に中村同志の所感に人々は滿腔の感謝を捧ぐるのであつた。又和賀師は「知法是國の大願」と題して一昨日御書を時講、四時半頃閉會。其後十餘名の有志と懇談時の過ぐるを忘れた。

大觀奉戴日 九月八日第二十二回目的此の記念の朝、本部御案前に於て皇威宣揚と陣病疫諸靈の追福を祈り、更に國民儀禮を行ひて後、禮部理事より一場の法話に彌々異體同心、最著を竭すべく誓つた。

聖眞降座 八月中は、小林先生地方御巡講もあつて休會とした

が、九月四日の第一土曜日から例の通り午後二時開講、鳩摩羅什師の略傳及び智者大師に及ぶ。但しここ數回は都合で毎月曜日朝の信行會に合流する。時局柄各々繁用益々多事の中から操合せて、心に營業を興ふことを勉むべきが極めて大切であるまいか。因果應報の理であるから、常に幾分でも善根功徳を積むことに努力せぬと後悔あるであらう。今は殊に此點心得べきと思ふ。法華經には特に小善成佛を示されて有難い譯だが、而かも善根とは信心なりと本多上人も教へられ、本門正宗の結文に「佛壽の無量なることを聞いて一切皆歡喜す、佛の名十方に聞えて廣く衆生を饒益したまふ。一切善根を具して以て無上の心を助く」とは深く心に牢記すべきであらう。南無妙法蓮華經幹部會 先月下旬ある朝九時から緊急幹部會を本部の御案前に開催して、本多總裁御照覽のもとに二三重要案件に對する協議を決定した。内容はここに發表するよりも簡々として事實に示して行く方が大切と思ふ。議員各位の御語承を乞ふ次第である

福 島 教 信

續信會 高商三年の學生諸君は卒業試験も既に済んで、夫れ々々時局柄重要方面に活躍することになつたのは悦ばしい次第である。日蓮聖人を慕つて其の主張に共鳴し、小日蓮として此際誠志を期せる數名の續信會員の差別を枉にし、且つ後續の宣傳等に對して清會を學校の如春莊に開かうとしたが、左僧支障あつて繰合せつかないことを耳にされた大町の中村小母様が進んで御自宅を御提供して下さつたので九月十五日午後六時から二三年の繰合せついた者達が集まつて、先輩藤本美芳君が司會

され皆愉快さうな顔振れが揃った。

最初に磯部先生導師となつて、御實前に修法し悉地成就を祈られ、次に窪田君によつて國民儀禮を致して後一同着席し、窪田君の熱誠な三年諸君の送別辭と、更に今後本會の進展に就ての決意を披瀝され、續いて三年を代表して五味君が謙遜の挨拶を述べられた。それから磯部先生が初めて卒業された歡びと社會實狀の一端を語り、佛敎の門を以て世の險道を榮耀として渡り、易きを去つて難きを就くべきを勉め、學堂に残る幹事等に量よりも質に重點を置いて梅檀香木の眞價を失はぬやう注意された。

此日は當市一般商店は休業日で諸事一入不便の折柄なるにも不拘、中村一家では若人の爲に種がりで晚餐を用意下さつた。權本先輩も一部資材を運ばれて我等の口腹を満足せしめて下さつた。意想外の御款待に謝辭も出さず専ら話込むに急であつた。お經の中には「飢えたる國より來つて忽ち大王の膳に遇ふ」とあることを事實に知らしめて戴いたやうで、永く忘れることは出来ない。食後室を換へて菓果を頂きつつ種々懇談に時の經つものも忘れた。漸く思ひ切つて九時半頃お題目を三唱してお別れにした。かく書き記してゐても當時の有様が眼目にチラツク町の會 十九日晚七時頃から、大町の中村様宅で例會を催された。磯部先生と共に大本堂の御前に皇軍武運長久を祈り、陣成の諸聖位進福を修して後、前回の續きである方等、般若部の法話を講本に基いてお述べ下さつた。次回は彌々法華部に入る譯である。道々雜用が激増して來て信符の集りは出で難くなる。そこを何とか遣り繰つて俱共に信心を勵む處に功徳が積まれるので、獨り家に在つて熱心にやつてみますことはいふものの、そこには弱見に走り或は益々煩惱を増すことになり易い。その爲に法華經には特に「入正定聚」が説かれて居るのです。どうかお互は後悔ないやうにしておきたいと念願致します。

團費誌料維持費及寄附金領收(自八月二十二日)

一	金貳圓貳拾錢也	姪路	林	正殿
一	金貳圓貳拾錢也	千葉縣	廣部	乾山殿
一	金貳圓貳拾錢也	愛知縣	中村	新次郎殿
一	金貳圓貳拾錢也	奈良縣	渡部	登美殿
一	金貳圓五拾錢也	東京	東	泰子殿
一	金貳圓五拾錢也	群馬縣	増田	清三郎殿
一	金貳圓五拾錢也	南海	岩	清夫殿
一	金貳圓五拾錢也	東京	廣木	津喜子殿
一	金貳圓五拾錢也	淡路	吉岡	正太郎殿
一	金貳圓貳拾錢也	福井縣	宮川	日見殿
一	金貳圓貳拾錢也	東京	安江	清海殿
一	金貳圓五拾錢也	福島縣	藤	浪時殿
一	金貳圓五拾錢也	静岡縣	佐野	寅雄殿
一	金貳圓五拾錢也	東京	森	千代殿
一	金貳圓五拾錢也	青島	蚊	野子殿
一	金貳圓五拾錢也	福島	遠藤	子殿
一	金貳圓五拾錢也	東京	石川	成担殿
一	金貳圓五拾錢也	同	妹尾	元義殿
一	金貳圓五拾錢也	大阪	藤城	監助殿
一	金貳圓五拾錢也	東京	村井	イサ殿
一	金貳圓五拾錢也	山梨縣	山本	幸枝殿
一	金壹圓貳拾錢也	山梨縣	中村	政造殿

右輕有入帳仕候也(只是領收取代用)

財團法人統一團會計

本多日生上人著書案内

聖語錄	改定	定價	金貳圓
法華經要義	賜天覽	同	金參圓
日蓮主義心髓	同	同	金壹圓八拾錢
日蓮主義精要	同	同	金參圓五拾錢
法華經要品	同	同	金五拾錢
本尊意識に就て	同	同	金貳拾錢
法華經の心髓	同	同	金壹圓五拾錢
黎明の原理	同	同	金七圓五拾錢

送料實費

河合諺明著
皇道と日蓮主義
定價 金壹圓
送料實費

東京都小石川區音羽町六ノ十七
財團法人統一團出版部
振替東京九四二〇番

一册 金貳拾錢 送料實費
半ヶ年 金壹圓貳拾錢 送料實費
一ヶ年 金貳圓貳拾錢 送料實費

○御申込の總テ前金ノ事
○前金相切候間ハ包紙ニ其旨表示可
○御購居ノ場合ハ必ず新舊共ニ御通
知ノ事

昭和十八年九月二十七日印刷納本
昭和十八年十月一日發行
(第五百八十三號)

東京都小石川區音羽町六ノ十七
發行所 財團統一團
東京都小石川區音羽町六ノ十七
發行所 財團統一團

東京都小石川區音羽町八ノ十一
印刷所 野島好文堂印刷所
東京二〇五二

配給元 日本出版配給株式會社
東京都神田區淡路町二丁目九番地
電話牛込五三三六番
振替東京九四二〇番



次 目

修養の大要(完結)……………	本多日生
立正安國論講話(第二講續)……………	小林一郎
本佛實在の宗教哲學(廿八)……………	河合陟明
記事	
○本部圖報	
○福島教信	
○入帳報告	

號月一十 年八十四第

統

第一號 第三十三年十二月二十四日 第三號郵政特准掛號
 第二號 第三十三年十二月二十四日 第三號郵政特准掛號
 第三號 第三十三年十二月二十四日 第三號郵政特准掛號
 第四號 第三十三年十二月二十四日 第三號郵政特准掛號
 第五號 第三十三年十二月二十四日 第三號郵政特准掛號
 第六號 第三十三年十二月二十四日 第三號郵政特准掛號
 第七號 第三十三年十二月二十四日 第三號郵政特准掛號
 第八號 第三十三年十二月二十四日 第三號郵政特准掛號
 第九號 第三十三年十二月二十四日 第三號郵政特准掛號
 第十號 第三十三年十二月二十四日 第三號郵政特准掛號

第五百八十三號

第四十八年 十月號

第三十三年十二月二十四日 第三號郵政特准掛號
 第三十三年十二月二十四日 第三號郵政特准掛號
 第三十三年十二月二十四日 第三號郵政特准掛號
 第三十三年十二月二十四日 第三號郵政特准掛號
 第三十三年十二月二十四日 第三號郵政特准掛號
 第三十三年十二月二十四日 第三號郵政特准掛號
 第三十三年十二月二十四日 第三號郵政特准掛號
 第三十三年十二月二十四日 第三號郵政特准掛號
 第三十三年十二月二十四日 第三號郵政特准掛號
 第三十三年十二月二十四日 第三號郵政特准掛號

第五百八十四號